

荒川総合スポーツセンター 利用制限について(延長)

緊急事態宣言の延長に伴い、施設利用の一部制限・中止を延長します。
利用者の皆様におかれましては、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

※今後の国や都の方針によって制限内容を変更する場合があります。

対象期間

令和3年1月9日(土)～緊急事態宣言発令期間中

制限内容

①営業時間を **午後7時まで** とします。

※個人・団体・教室利用全てが対象となります。

②団体利用の **新規予約受付** を中止します。

(3月7日ご利用分まで)

※すでに予約済みの場合でも、キャンセルされる場合は利用料金を全額還付します。

制限に関するお願い・ご案内

- ・午後7時までの退館にご協力ください。
- ・午後7時以降の教室に参加されている方には個別にご連絡します。
- ・屋外施設の利用について、3月7日までの新規予約受付は中止します。
(予約済みの場合でもキャンセルされる場合は利用料金を全額還付します)